

---

◎諸般の報告について

○議長（山本浩平君） 次に、議長から諸般の報告をいたします。

休会中の各委員会における所管事務等の調査について報告いたします。

各常任委員長から委員会規則第 17 条の規定により、お手元に配付いたしました通知書のとおり、休会中における所管事務等の調査の申し出がありました。各常任委員会においては、調査等よろしく願いいたします。

---

◎休会の議決

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会は議事の都合によりこのあと明日 8 日から 3 月 31 日までの 83 日間を休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、明日 8 日から 3 月 31 日までの 83 日間を休会とすることに決定いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 本日はこれをもって散会いたします。

（午後 5 時 07 分）